

所得税の確定申告の際に電子証明書を添付してe-Taxで申告される方は、最高で4,000円の税額控除が受けられます!(期間が延長されました)

①最高4,000円の税額控除を受けることができます。

平成23年分の所得税の確定申告を、本人の電子署名および電子証明書を付して、申告期限内(平成24年1月16日から3月15日まで)にe-Taxで行うと、所得税額から4,000円の控除ができます。(平成19年分から平成22年分の確定申告で、この控除を受けた方は受けられません。)

②医療費の領収書や源泉徴収票などの提出または提示を省略できます。

医療費の領収書や給与所得の源泉徴収票などの一定の書類は、e-Taxを利用して書類の記載内容を入力して送信することにより、その書類の提出または提示を省略することができます。(平成19年分以降に限ります)

なお、書類の内容確認のため、確定申告期限から3年間、提出または提示を求めることがあります。

③e-Taxで申告された還付申告は還付されるまでの期間が短縮されます(3週間程度へ)。

所得税が年末調整されていて確定申告が不要の方でも、e-Taxを利用して申告を行うことにより、最高4,000円の所得税額控除が受けられます。

本町では、この国税電子申告が利用できる専用パソコンを申告時に役場総務課税務係の窓口に設置しますので、ご利用ください。

問い合わせ先 総務課税務係 ☎ 52 2101

幾寅保育所(定員60名)と金山保育所(定員45名)の 平成24年度入所児を募集します

募集期間

2月1日(水)から2月29日(水)まで

入所対象

平成24年4月1日現在で5歳以下の児童

入所基準

両親(両親と別居している場合は、児童の面倒をみている方)いずれもが、次のいずれかの事情にあり、児童の保育ができない場合

家庭の外で仕事をしている場合

家庭で児童と離れて日常の家事以外の仕事をしている場合

死亡、行方不明、拘禁などの理由により親がいない場合

出産の前後、病気、けがおよび心身に障害のある場合

長期にわたる病人および心身に障害のある同居親族を常時介護している場合

提出書類

<新規で入所希望の方>

入所申込書 就労証明書 課税状況等報告に伴う同意書 源泉徴収票の写し(確定申告をされた方はその写し)

<現在入所中で平成24年度も継続して希望の方>

就労証明書 課税状況等報告に伴う同意書 源泉徴収票の写し(確定申告をされた方はその写し)

入所申込書と就労証明書は、各保育所、保健福祉課社会福祉係、巡回窓口車「やまびこ号」に用意しています。

提出先

総務課戸籍年金係(役場内)

保健福祉課社会福祉係(保健福祉センター内)

巡回窓口車「やまびこ号」

問い合わせ先

保健福祉課(社会福祉係) ☎ 52 2211

みなみふらのSHCクラブゆっく 2 月の教室案内(申込み:事務局 ☎ 53 2171)

◎カーリング

- 基礎教室(小学生以上・初心者向き)

2月2日(木) 2月9日(木)

- ステップアップ教室(小学4年生以上・経験者向き)

2月6日(月)

- 時間 19:00から21:00

- 会場 空知川スポーツリンクス

- 参加費 大人200円、高校生以下100円

- 申込締切 各教室の2日前

◎ウォーキング教室~スノーシューで歩きます

- 日時 2月5日(日)9:00から12:00

- コース かなやま湖周辺林道

集合・解散はスポーツ研修センター

- 対象 小学生以上(参加費300円)

- 申込締切 2月2日(木)

◎フラダンス教室~生徒だけの練習日です

- 日時 2月13日(月)18:30から20:00

- 会場 空知川スポーツリンクス

- 対象 小学生以上(参加費500円)

- 申込締切 2月6日(月)